



平成 29 年 7 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社 フ ジ ト ミ
代表者名 代表取締役社長 細 金 英 光
(J A S D A Q ・ コード 8 7 4 0)
問 合 せ 先 取締役業務本部長 新 堀 博
電 話 0 3 - 4 5 8 9 - 5 5 0 0

当社一部事業の廃止及び特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会におきまして、当社の行う映像コンテンツ配信事業を廃止することを決議いたしましたのでお知らせいたします。また、平成30年3月期第2四半期会計期間（平成29年7月1日～平成29年9月30日）において、下記のとおり特別損失を計上いたしますので、お知らせいたします。

記

I. 一部事業の廃止

1. 事業廃止の理由

当社は平成24年より業務委託の方法で映像コンテンツ配信事業を行ってまいりました。しかし、契約ホテルの解約や映像コンテンツ利用が少ない外国人宿泊者の増加、IT機器の普及による利用率の低下などを受け売上が大きく落ち込みました。また、現存する契約ホテルの多くは売上の低迷で採算が取れておらず、年内の解約予定もあり、さらに平成29年6月に運営委託先との売上最低保証期間が終了し、今後これ以上の収益が見込めないことから、残った営業権を運営委託先に譲渡し、当該事業を廃止することといたしました。

2. 事業廃止の概要

(1)廃止部門の内容

国内ビジネスホテル約80棟（約11千室）に設置済のビデオオンデマンド機器及び設置ホテルとの今後20年間の契約上の権利を購入し、業務委託の方法で映像コンテンツ配信事業を行うものであります。

(2)当該事業の売上高

平成 29 年 3 月期 映像コンテンツ配信売上(a)	平成 29 年 3 月期 営業収益(b)	比率(a/b)
37 百万円	1,771 百万円	2.13%

(3)当該事業に属する従業員及び資産等の取扱い

当社において映像コンテンツ配信事業のみに従事する従業員はおりません。資産等の取扱いにつきましては、機器・営業権を運営委託先に売却いたします。

3. 事業廃止の日程

取締役会決議 平成 29 年 7 月 25 日

事業廃止（権利譲渡）日 平成 29 年 7 月 28 日（予定）

4. 今後の見通し

権利譲渡において、未償却の営業権を特別損失（48 百万円）に計上することになります。

II. 特別損失の発生

1. 特別損失の発生及びその内容

映像コンテンツ配信事業の未償却の営業権を財務諸表に反映した結果、平成 30 年 3 月期第 2 四半期会計期間において、48 百万円の特別損失を計上する見込みとなりました。

2. 業績への影響

上記の特別損失が当社業績に与える影響につきましては現在精査中であります。なお、当社は的確な予想を行うことが難しいため、平成 30 年 3 月期通期の業績予想は開示せず、四半期毎に迅速に業績速報を開示させていただくこととしております。

以上